

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(2) 住環境の向上	建設部長 大西 明広
目指す姿	市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市住生活基本計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール			
SDGs推進の考察	民間賃貸住宅の借上協定締結や、耐震化・除却等の住宅所有者のニーズに応じた補助支援、管理不全空き家への適正管理指導等を実施したことで、安全で快適な住環境の整備に推進を図ることができた。今後は、住宅、建築、不動産関係団体等とのパートナーシップの構築により、居住困窮の解消や空き家利活用を更に加速させ、持続可能な地域社会の形成を図る必要がある。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	民間借上型市営住宅による供給戸数(累計)	戸	82	R2	90	90	95	104	130
2	木造住宅の耐震化率	%	90.3	R2	91.5	92.1	92.7	90.8	95.0
3	空き家が利活用された件数(累計)	件	23	R2	43	54	60	69	70
4									
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	快適な住環境が整っている	重要度 1.15 満足度 ▲0.09	1.26 0.05	1.27 ▲0.10	令和6年の能登半島地震を受け、南海トラフ地震等に備えた住宅の耐震化や増加している空き家等への関心が高まっていることから重要度は上昇していると推察される。また、満足度については令和5年度に比べ低下していることから各事業の更なる取り組みが必要である。
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 住宅セーフティネットの確保	老朽化の進む市営住宅から東御幸町地内の新たな民間借上住宅へ住み替えを行った。今後も住替えを進めるとともに、住宅確保要配慮者に必要な住居の提供に努める。
② 安全・快適な住環境の整備	木造住宅の耐震化、狭あい道路の解消に補助金等を交付することで、安全な住環境の確保に努めた。また、宅地等の耐震化を推進するため、国や県と協議を行っていく。
③ 空き家・空き地の対策・利活用	空き家情報バンク制度を通じて適切に空き家情報を提供し、空き家の有効活用を図った。また、空き家の改修に対して補助金を交付することで、空き家の再生を促進した。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

住宅セーフティネットの確保では、民間活用市営住宅事業において、新たに市営住宅として借り上げる民間賃貸住宅を高塚町地内に5戸、川合町地内に4戸を新築で整備し、老朽化した住山住宅からの1戸の住み替えや住宅確保要配慮者への供給を実行することができた。成果指標の民間借上型市営住宅による供給戸数は進捗率80%であるが、新たな借り上げ・住み替えも進んでおり、セーフティネットの基盤は構築されつつある。安全・快適な住環境の整備では、木造住宅補強事業において、国庫補助金の財源確保が厳しい中、36件の無料耐震診断を実施したほか、耐震補強(計画・工事)各3件、除却工事35件に補助金を交付した。成果指標の木造住宅の耐震化率は、最新の住宅土地統計調査の結果から推計したことにより、実測値は昨年度より低下したものの、ほぼ同率の約91%であり、安全な住環境の確保に努めた。また、狭あい道路後退用地整備事業においても、地籍調査等を通じて地域住民の理解と協力を得て、円滑な道路後退を推進できた。今後は、国・県との協議を進めながら、宅地等の耐震化も含めた更なる加速化が求められる。空き家・空き地の対策・利活用では、空家等対策事業において、管理不全空き家3件の適正管理を確認し認定解除するなど、適切な指導・助言を行うことができた。また、空き家情報バンクにおいて14件の登録、7件の成約を達成し、改修に対する補助金の交付と相まって空き家の利活用・再生を促進することができた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

住宅セーフティネットの確保については、既存住宅も含めた新たな民間賃貸住宅の借り上げを積極的に進め、更なる供給基盤の確保を図る。老朽化した住山住宅からの住み替えを計画的に推進するとともに、住宅確保要配慮者への相談体制を充実させ、多様なニーズに応じた住居の提供や、民間賃貸住宅における居住支援の取り組み等により、居住の安定確保を推進していく。安全・快適な住環境の整備については、耐震化率の向上に向け、無料耐震診断の実施結果から耐震補強(計画・工事)や除却工事への着手を促進するとともに、補助制度の周知を引き続き図る。また、宅地等の耐震化の推進に向けて、国・県との協議を進め、災害に強い安全なまちづくりを展開する。空き家・空き地の対策・利活用については、空き家情報バンクの認知度の向上を図り、登録と成約を促進させる。また管理不全空き家への適切な指導・助言により、所有者の自主的な適正管理を促す。あわせて改修に対する補助金等の効果的な活用により、既存住宅の再生を進め、地域の活性化と環境悪化防止を図る。